

令和 4 年 4 月 27 日（水曜日）

総務、産業、建設常任委員会会議録

令和4年 美里町議会総務、産業、建設常任委員会会議録

令和4年4月27日（水曜日）

出席委員（7名）

委員長 山 岸 三 男 君

副委員長 佐 野 善 弘 君

委 員 赤 坂 芳 則 君

櫻 井 功 紀 君

議 長 鈴 木 宏 通 君

藤 田 洋 一 君

前 原 吉 宏 君

欠席委員（なし）

まちづくり推進課長 齋 藤 寿 君

まちづくり推進課課長補佐 芦 田 竜 司 君

まちづくり推進課主事 佐 藤 知 也 君

議会事務局職員出席者

主 事 佐 藤 理 子 君

令和4年4月27日（水曜日） 午前9時28分 開会

第1 移住、定住の促進に関するまちづくり推進課との打合せ

本日の会議に付した事件

第1 移住、定住の促進に関するまちづくり推進課との打合せ

午前9時28分 開会

○委員長（山岸三男君） 改めておはようございます。本日、第5回の総務、産業、建設常任委員会を開会をしたいと思います。若干時間早いですけれども、委員の皆さん全員揃っていますので、早速始めたいと思います。

まず、最初に皆さん、資料手元にあると思いますけれども、式次第にのっとって進めさせていただきますので、よろしくお願いします。まず、委員長の挨拶ということで、自ら……。

今日は、総務、産業、建設常任委員会の移住、定住促進に関するということで、今日はまちづくり推進課の課長さんはじめ職員の皆さんに来ていただいて、いろいろ情報交換といいますか打合せといいますか、そういうお話を今日させていただくということで、あえて時間を割いていただきました。本当にありがとうございます。

早速ですけれども、会議事項ということで進めさせていただきますので、よろしくお願いします。

本日、委員6名全員出席しておりますので、会議は成立しております。

なお、議長も参加しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

日程第1 移住、定住の促進に関するまちづくり推進課との打合せ

では、早速始めたいと思います。

まず、皆さん、手元に置いてあります資料を確認していただきます。まずはまちづくり推進課さんのほうから3枚ですか、資料。皆さん手持ちありますね。それから、議長さんなかったね、すみません。よろしいですか、資料、皆さん、確認できましたね、ありますね。

それでは、最初にまちづくり推進課さんからの最初説明していただきたいと思いますけれども、資料に基づいてお願いします。

○まちづくり推進課長（齋藤 寿君） 改めましておはようございます。まちづくり推進課長の齋藤です。どうぞよろしくお願いいたします。まず本日の職員を紹介させていただきたいと思っています。定住化促進の係になる職員を2人連れてまいりました。担当になります課長補佐の芦田です。

○まちづくり推進課課長補佐定住化促進係長兼国際交流推進係長（芦田竜司君） 芦田です。よろしくお願いします。

○まちづくり推進課長（齋藤 寿君） それから、同じく定住促進の担当になります主事の佐藤です。

○まちづくり推進課主事（佐藤知也君） よろしく申し上げます。

○まちづくり推進課長（齋藤 寿君） それでは本日、御依頼いただいております移住、定住に関する、特に補助金の話というふうに承ったところで、3枚の資料を出させていただいているところがございます。これにつきまして、芦田補佐のほうからまず説明をさせていただきたいと思います。

○委員長（山岸三男君） 座ったままで結構です。

○まちづくり推進課長補佐（芦田竜司） それでは、資料に基づいて説明させていただきます。

まちづくり推進課、定住促進に関する資料、1番上の資料になりますけれども、町としましては定住を促進するための対策としましては、第2次美里町総合計画・総合戦略に記載しておりますページ数、冊子でいうと85ページのほうにはなるんですけれども、一応その資料の抜粋にここ記載させていただいております。定住移住につきましては、施策の主要な取組としましては、記載の5つの点を取り組ませていただいております。1つ目が、定住促進補助金の交付と、2つ目が、空き家再生補助金等の交付、こちらは定住促進条例のほうに規定しておりまして、条例の中で取り組みさせていただいております。3つ目が、空き家バンク制度の実施。4つ目が、出会い・交流の機会の提供、5つ目が、中学校再編後の地域づくり、まちづくりの検討という5つの関連事業に基づいて、定住、移住を促進というふうに取り組ませていただいております。

令和4年度につきましては、実施計画書の中で後継者対策事業、これが主に出会い交流の機会の提供の部分になっております。というのと、あと定住促進奨励事業、これが交付金関係の事業となっております。今年度から地域おこし協力隊設置事業ということで、新たに4名の地域おこし協力隊員の方を今年度から採用しまして、定住促進地域おこしというところに取り組ませていただいております。今御説明したところが町の取組ということになっておりまして、裏面、御覧いただきたいと思います。

裏面につきましては、御質問いただいていた補助金の交付実績等を記載しております。まず1番目が定住促進の補助金と、こちらは平成27年度からこの名前で補助金のほうを交付させていただいております。一応過去の実績を基に傾向とかを把握するために27年度分から、一応令和3年、決算は出ておりませんが、令和3年度分までというところを記載させていただいております。これは中身はどうなんですかね。説明（「一応、説明してください」の声あり）分かりました。一応件数は御覧のとおりなんですけれども、中身としましては、駅東のゆとり〜との方がやはり定住促進、町に家を持った方に補助金が出ていますので、その関係あり

まして、ここでいうと平成29、平成30、令和元年度ぐらいまでというところが駅東の新築が大体30件から50件とか、その辺がずっとありまして、その関係でその年度が増えております。

ただゆとり〜とが令和元年度完売ということがありまして、令和2年度令和3年度は総件数がそれぞれ57件、64件と件数が下がりました、実績の交付金額につきましても記載のとおりなんですけれど、令和2年度は2,290万円。令和3年度につきましては、2,670万円と、あと定住促進補助金のメニューにありますけれども、転入してきた方の加算、また新婚世帯への加算、子育て世帯への加算というメニューがありまして、それぞれ転入というのが平成27年4月1日以降、転入して美里町に家を建てられた方と条例で規定しておりますので、その方々がそれぞれ令和元年度は71件、令和2年は30件、令和3年は33件、やはり駅東のゆとり〜との販売の終了に伴ってこちらでも減少傾向にあります。ゆとり〜との購入者の情報につきましては、県の住宅課の資料に基づきますと3分の1以上が美里町民というふうになっております。大崎市、涌谷を含めると大体55%以上と。最後、東日本大震災の被災者は大体2割程度の方がゆとり〜とのほうを、家を購入されて住んでいらっしゃるというような状況になっております。

続きまして②番の空き家再生補助金なんですけれども、これは空き家の所有者の方がその空き家をお貸しする際に、相手方が決まった場合、その改修費用を上限100万円、200万円かかればその2分の1で上限100万円として、その家を改修してそこは貸してくださいというようなものになっておりますけれども、こちらはここに書いてある実績のとおりで平成28、1件、平成29が2件、30年が1件、令和元年が1件の件数となっております。

続いて③番の再生空き家居住補助金、こちらは改修した家に住む方への家賃の補助というものになっておりまして、1年以上居住する40歳未満の方への補助になりまして、月1万円で約2年間、補助しますというようなものになっております。こちらが28、29、30とそれぞれ1件ずつになっておりますけれども、こちらは同じ方となっております月1万円で2年間なので、年度の途中から始まりまして、足かけ3年で24万円の交付という実績になっております。

最後に④番の移住支援事業補助金制度。こちらはちょっと制度が難しいので、カラー刷りのパンフレットお配りしております。かいつまんで説明しますと、要は関東圏、東京圏から町のほうに移住してきた方というのがまずは要件になりまして、そのほかの該当になるかならないかというのが、ここのパンフレットの移住先のところの(1)から(5)の要件に当てはまる方が対象になります。金額につきましては、世帯で転入されますと100万円。単身60万円で、今年度から子育ての世帯への加算ということで、そのときに18歳未満のお子さんがいれば、1人につき30万円加算という制度になっております。こちらの利用実績なんですけれども、こち

らは去年令和3年度に1件のテレワークの方が該当になりまして、交付していますという実績となっております。

以上が、まちづくり推進課からの現状の交付金等の交付実績等の説明とさせていただきます。

○委員長（山岸三男君） ありがとうございます。ただいま、町の施策に関しての内容を説明していただきました。これから今①から④までの内容について説明いただきましたので、この中で皆さんから質問、お尋ねしたいことがありましたら受けたいと思いますが、一旦休憩をして、それで皆さんからお尋ねをしたいと思います。お尋ねしたいことがありましたら、どうぞ手を挙げてお話しください。

午前9時42分 休憩

午前9時42分 再開

○委員長（山岸三男君） 再開をいたします。

○まちづくり推進課長補佐（芦田竜司） すみません、もう1つA4横の数字、定住促進事業実績というものになりますけれども、これがさきに説明しました定住促進の補助金のさらにちょっと細かい内訳、居住地域であったりどこから転入してきたかというところの内訳表になっておりまして、件数、交付金額は同じなんですけれども、まず中段ぐらいの居住地域別という項目が記載されておりますけれども、ここはその交付金を受けた方がどこの地域に家を建てられたかというの内訳になっております。駅東だけやっぱりちょっと件数が多いので、不動堂地区とは別に別掲で駅東という項目を設定させていただいております。

先ほど申しました転入加算につきまして、その下のところで説明しております。これはどこの市町村から美里町に転入されてきて家を建てられたかという実績になっておりまして、やっぱり数字を見ますと、どこの年も大崎市、涌谷町とやっぱり近いところからの転入が大半を占めているというような状況がずっと続いているよという資料になっておりますので、あんまり遠くのところから直接美里町のほうに転入される方というのはあまりいらっしゃらないというような分析に使用できるのかなと思っております。

以上です。

○委員長（山岸三男君） ありがとうございます。

一旦休憩をいたします。

午前9時44分 休憩

午前10時28分 再開

○委員長（山岸三男君） 再開をいたします。

先ほど、休憩を挟んでいろいろ御意見、御質問させていただきました。

次に、今まで定住、空き家、空き家バンクまでいろいろ御質問させていただき、次に④の出会い・交流の機会の提供ということで、あと次には中学校再編後の地域づくり、まちづくりの検討ということで、いろいろ御質問させていただきたいと思いますので、まずは課長さんのほうから、出会い・交流の機会の提供ということでの関連の事業の内容、説明をしていただいて、それから、皆さんから質問していただく、出会い・交流の機会の提供ということ。

○まちづくり推進課長（齋藤 寿君） それでは、ちょっとそこまで今日は細かく補助金しか持ってこなかったんですが、概略だけでもお話しさせていただきます。後継者対策事業につきましては、以前、結婚相談員さんとかに御協力をいただきながら進めてきていたという部分がございます。それとあわせて、関係する団体の長の方含めて、後継者対策推進協議会ということを立て上げて、ずっと結婚をしたいという方のサポートをしてきたところではございますが、令和2年度に結婚相談員さんの方も高齢化され、なかなか後継者も見つからない状況もあり、また、社会的に出会いを見つけるという部分に対して、若者が人を介すことをやっぱり地元だとそういうことやっているのが恥ずかしいとか、なかなか町でやるイベント等にも参加しづらい。時代は本当にスマホとか、そういうようなマッチングアプリという時代が変わっていったということもありまして、この団体については終了、それから御協力いただいた結婚相談員さんについては、ここで御苦労いただいた分ということがございますが、終了とさせていただいたところでした。

その後令和3年度からは、みやぎ青年婚活サポートセンター、こちらは宮城県のほうで業務を委託していたところがございます。それがちょうど去年の年度途中で、その契約が切れ、さらには宮城、新たな宮城県が、略称だとみやマリ!というような、宮城、ちょっと名前のほうがあれなんです、新たなマッチングアプリをメインとした紹介作業を行う団体のほうに、結婚相談の事業を委託して、そちらのほうもありましたので、以前の宮城婚活サポートセンター、それから宮城結婚支援センターですね、ごめんなさい。そちらのほう、略称ではみやマリ!というふうに言われてるところがあるんですが、その2つの部分の入会金を町のほうで補助するという事業に切り替えて行っているところがございます。

それから今年度は、町としても出会いの事業のほうをやってみたいということでちょっと予算化させていただきまして、現時点でちょっと今想定してるのは、季節のいい時期に南郷の土

田畑村を使いながら、ちょっと出会いのイベントができないかなということもちょっと予算を取らせていただいていたので、検討していくところでございます。このような形で、時代に合った形で後継者対策、要は結婚を希望する方、できれば地元で結婚した後、定住していただいて、お子さんをたくさん、そして人口減少を止めることに御協力いただけるような形になればなというふうに考えてるところでございます。

○委員長（山岸三男君）　ありがとうございました。一旦休憩をいたします。

午前１０時３２分　休憩

午前１０時５５分　再開

○委員長（山岸三男君）　再開します。

次に、まちづくり推進課の関連事業、令和４年度の実施計画ということで、後継者対策事業、あと定住促進奨励事業、これは前段でいろいろ説明いただきましたので、３個目の地域おこし協力隊設置事業について、ちょっと中身をもう一回皆さん、課長さんから説明お願いしたいと思います。

○まちづくり推進課長（齋藤　寿君）　それでは今委員長さんからお話のありました、地域おこし協力隊の設置事業について、御説明させていただきます。こちらは以前から導入することを検討してまいりましたが、なかなか導入まで至らなかったんですが、何とか４月から４人の隊員を受け入れまして、活動を始めることが出来ました。目的としましては、人口減少や高齢化等が進む我が町美里町におきまして、町外からの人材を積極的に集めまして、定住、定着を図るとともに、地域の活性化等を促進するために、この協力隊というのを導入するものでございます。

まずは来ていただいたことが人口対策となるというところでございます、その方が活動していただく３年間が最長ですけれども、その間に様々な地域おこし活動をやっていただき、町の活性化を図りたい。さらには、その後美里町にぜひ残っていただいて、そこで引き続き町民の方と一緒に、地域の活性化を続けていただければという思いでございます。

それで、現在の活動としましては、まず美里町のことを知っていただくというところが、今の活動のメインとなっております。皆さんそれぞれやりたいことがありまして、その中で自分が思っているイメージと、実際美里町が、また見てみるとすっかり合うというわけではないので、美里町を確認していただきながら、さらに美里町の今まで気づかなかった、私たちも気づいてないような地域資源も発見していただきながら、それを活用していただく。まず最初の

段階ですので、年度の当初のほうは、そのような形で美里町を知っていただいた上で、自分たちのやりたい地域おこし活動にどう結びつけていくのか、そういうのを計画を立てていくという段階でございます。

今、町のLINEやホームページで少しずつ活動の内容を町民の皆さん、もしくは全国に発信しているところですが、先日、協力隊の皆さんがSNSで公式のSNSということで4つのものを使ったものを始めましたので、議員の皆様もお分かりいただいていると思いますが、あのような形で協力隊の目線から町のPRをしていき、また活動内容について、御報告をさせていただきながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（山岸三男君） ありがとうございます。今、課長さんから各協力隊員の仕事といたしますか、活動の趣旨みたいなことを説明いただきました。皆さんから何かお尋ねしたいことありましたら、どうぞお話ししていただきたいと思います。赤坂委員。

○委員（赤坂芳則君） 協力隊員は、所属はまちづくり推進課でいいんですよね。

○まちづくり推進課長（齋藤 寿君） 所属はまちづくり推進課の会計年度任用職員ということで、町で任用している形です。

○委員（赤坂芳則君） それで、それぞれの方々4名の方のリストはあるんだけど、これについても全部まちづくり推進課でまとめる形になるわけ。

○まちづくり推進課長（齋藤 寿君） 活動の中身につきましては、各隊員が考えながら進めていくということになりますが、その活動をメインでサポートするのがまちづくり推進課であり、それぞれやりたいことの中身というのは、やはりまちづくり推進課で全部直接やっているわけではございませんので、関係課の協力をいただきながら、また町の関係団体、住民の方、いろんな方の協力をいただかないと活動はできませんので、その間に入りましてサポートするのがまちづくり推進課という形で進める考えでございます。

○委員（赤坂芳則君） その辺の例えば今年1年間のタイムスケジュール的な調整とかというのは、もう出来上がっているの。

○まちづくり推進課長（齋藤 寿君） 今言ったとおり先ほどお話しさせていただいたとおり、活動の内容という部分については、まず今の段階では4月、5月の最初の頃は町のことが分かっていた上で、そこで一度計画を立てようと考えてございます。

それで、隊員の皆さんは1年ごとの基本更新の会計年度任用職員になりますので、それを最長で3年間ということで、まずは1年目、どのようにやっていくのか、それから2年目、3年目ということで活動していただきますし、ただ、ミッションといっても幅広いので、その中で

どのようなことを取り組むか、または途中で興味を持っていく内容というのは、多分隊員ごと
に変わってくると思います。そちらのほうもぜひチャレンジしていただきながら、そこを応援
していくという形なので、一応、年間の計画は立てないわけではないんですが、がちがちの計
画を立てるということではなく、臨機応変に動けるような計画を立てながら、場合によっては
方向性も変えながらやれるような形にしたいと考えているところでございます。

○委員（赤坂芳則君） この方々と情報交換をできればしたいと思うんだけど、そんなことは
可能なんですか。

○まちづくり推進課長（齋藤 寿君） こちらは委員長さんからもお話をいただいておりますが、
そのような機会を設置させていただければと、私たちも考えているところでございます。

○委員長（山岸三男君） ほかにございませんか。よろしいですか。じゃあ私から。

今、課長さんから説明いただいたので大体分かりましたけれども、私がちょっと気になるこ
ろは、4名の方、特に本間さんという方は前、印刷会社の営業企画部門にいたということで、
農業の活性化、6次産業の商品開発をしたいという新聞記事に載っていたんですけれども、と
いうことは、農業関係だと産業振興課が担当になりますね。この方々が自分の思い思いのそう
いう活動をしたときに、どうしても行政、町のいろんな予算もかかるとかいろんなことがあ
るので、一応サポートするのはまちづくり推進課であるけれども、本人が活動し始めたら、ど
うしても産業振興課だったり、あるいはほかの課にいろいろご相談とか連携しないと活動する
のも大変だと思うんですけれども、その辺はどのように対応されているの。

○まちづくり推進課長（齋藤 寿君） この部分につきましては、課長会議等でも今後協力隊を
導入するに当たり、まちづくりのほうで隊員は預かりますけれども、そこで支援をしていきま
すけれども、それぞれ隊員の活動したい中身について各連携をしていただきながら支援してい
たくということで、各課長との話はできておりますし、上からもそのようにやるように話はあ
りますので、もちろんまちづくりだけでは本当にサポートし切れるものではないと思ってお
りますので、それ以外の町民の方、各種町内の団体の皆様とも連携をさせていただきながら活
動を進めていくという考えでございます。

○委員長（山岸三男君） 分かりました。ぜひ、せっかく4人が応募された、一気に4人も美里
町には来てくれましたから、この方々を全部20代、大変期待される方だと私は思っていますか
ら、ぜひ各課での本当に連携、連携で言葉では常に各課連携して、私たちいろんな決算予算で
も各課連携して事業推進を速やかにということをよくうたっております。実際に活動したとき
に本当に各連携をしていただいて、しっかりとサポートしていただいて、美里町に定住してい

ただくようにと思っていますので、ぜひそれは連携を強めていただいて進めていただきたいと思っています。私からですけれど、あとほかに委員さんから何かお尋ねしたいことございますか。よろしいですか。なければ、あと先ほど赤坂委員がおっしゃいました、この協力隊4人の方と私たちも一応顔合わせをしたいというか、一度、1年間更新でいくんだけど、1回も顔見たことではうまくないと思うので、いろいろお話を聞いたり、あとしっかりと励まして頑張っていただきたいなと思いますので、その辺も日にちを課長さんたちのほうに、一応セッティングいつ頃かセッティングしてほしいと思いますが。

○まちづくり推進課長（齋藤 寿君） 日程につきましては、今日明日と今言われたとおり難しいかもしれませんが、連休明けにでも議員さん方が集まれるときに、できるだけ早めにその日にちが分かれば、協力隊の方も今活動を始めたばかりですから、人とのこれからいろいろな方いろいろな団体の方とかともお会いしていくんですけど、あらかじめ早めに日程をお話しいただければお時間は取れるんじゃないかなと考えてございます。

○委員長（山岸三男君） あとほかに皆さんから。前原委員。

○委員（前原吉宏君） ごめん、ちょっと戻って申し訳ないんですけども、定住促進補助金の資料いただいたやつで、裏側に2番、3番に空き家絡みのやつありますよね。空き家再生補助金とあと3番に再生空き家居住補助金、この2年、3年がコロナ絡みでそのとおりなのかなという想像なんですけれども、これについて対策というか今後に向けてどういうふうになっているのかな。

○まちづくり推進課長（齋藤 寿君） 今議員さんがおっしゃられた、まちづくりのほうから出させていただいた資料の裏面の部分、こちらにある②の空き家再生補助金、それから③の再生空き家居住補助金、こちらの部分かと思いますが、こちらの部分については、元年度、コロナ前まではいろいろ問合せとか実績もあるんですが、令和2年、3年、私たちもこのコロナの影響かなと思っているところはございます。この部分についてもPRも含め取り組んでまいりたいと思っています。

○委員（前原吉宏君） これが私たちの1つの課題になってくると思うんですけど、先進的な部分というのは担当課としてはつかんでいるの。

○まちづくり推進課長（齋藤 寿君） いろいろやはり全国的にも半分ぐらいが過疎になっているような状況でございますから、多く取り組んでいる事例のほうはあるのはもう理解しております。中には、いろいろ本当に先進的な部分、可能不可能なかなか難しい部分というのが空き家の所有者がいるということですね。町の物ではないので、まずその所有者の理解とか応募、

要は登録とかそういう部分もありますし、また、共有名義だったり相続が済んでいなかったり、いろいろな課題もあるんですけど、全国的には私も自治体はちょっと覚えてはいないんですけど、山形のほうで、もう町のほうで借り上げて一括で貸すとかというようなことをやっているようなところもあったかと思いますし、それもなかなか難しいところだとは思っています。個人の財産を借り上げてとかという部分もやっているところがあったようでございますが、なかなかハードルが高いものかなと思っております。

今の空き家バンクであってもなかなか多くは売りたいという方、建物や土地、そして来る方は借りたいという方が多いんですよね。つまり買う、持っている者とすればもう使わないとか、できればすっかり売ってしまいたい、ただ、買うよりは借りたい、やっぱり買うリスク、お金も高いですというそのニーズに、ちょっとやっぱり空き家バンク上でも多少のずれがあるのかなと、どちらかというと売りたい、求めるほうは借りたいというような傾向があるので、その辺も含めて全国的なものもこれからも調べさせていただきながら、活動の参考にさせていただければと思っております。

○委員（前原吉宏君）　ということはないということだね。

○まちづくり推進課長（齋藤 寿君）　どうぞ、これを推していくとかということは。

○委員（前原吉宏君）　ない。

○委員長（山岸三男君）　できたら全国の事例がもし分かるのであれば、後で調べていただければありがたいと思いますけれど。前原委員。

○委員（前原吉宏君）　キーワードになっていると思うんですけど、例えば高齢化社会の中で息子さん、娘さんがふるさとは土地、家、お墓はあるけれども、なかなか首都圏とか関西圏にうち建てちゃって帰ってこれないとか、そうこうしているうちにじいちゃんばあちゃんが具合悪くなって、介護はしていた、通っていたけれどもいよいよ亡くなって、さあどうしようという物件って結構あると思うんですけど、それについてどういう取組しているのかな、そういう事例がね、例えば先進地というところであれだけれど、隠れた部分でそういう需要ってすごくあるのかなと思っているんですね。なので、その辺も1つの掘り下げる、まあ難しいでしょうけれどね、プライバシーに絡むことだし、なかなか見えない部分ですけどね、1つのキーワードになっているんじゃないかな。

○委員長（山岸三男君）　今前原さん言ったような全国市町村でも空き家対策という事業として取り組んでいる市町村あると思うんですよね。その辺ももし知る範囲内で調べていただければありがたいと思います。一旦休憩をします。

午前 11 時 11 分 休憩

午前 11 時 12 分 再開

○委員長（山岸三男君） 再開します。

それでは、まちづくり推進課の皆さんからの資料に基づいていろいろ私ども常任委員会としていろんな質問、話をさせていただきました。一旦内容的には全部、一応お話をいただきましたので、これで一旦まちづくり推進課の課長さん方にはこれで一応終了ということにさせていただきますと思います。大変御苦労さまでした。ありがとうございました。

○委員（赤坂芳則君） この空き家の地域ごとの件数見ていたんですけど、何かデータは。（「町民生活課だね」の声あり）

○まちづくり推進課長（齋藤 寿君） 空き家の基本的な管理、データ収集は町民生活課でその利活用を定住のための利活用をとというのがまちづくりという分担に、今のところはなっております。

○委員長（山岸三男君） 一旦これで常任委員会閉めさせていただきますけれども、副委員長。まちづくり推進課長さんが一回ここで終了して、またその後……。 （「まだ終わんねえべっちゃ」の声あり） 分かりました。じゃあまちづくり推進課長さん、大変御苦労さまでした。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前 11 時 14 分 休憩

午前 11 時 17 分 再開

○委員長（山岸三男君） 再開をいたします。

先ほどまちづくり推進課から全項相当の内容について説明をいただきました。そして我が常任委員会としてこれから前回の会議で私たちの常任委員会の今回の研究テーマである定住、移住に関するということでの今日の説明を受けたわけですが、これらの今説明を受けた中から今後の私たち常任委員会の研究テーマの進め方としてどのように絞っていくのか、皆さんからいろいろ協議をしていただいて進めたいと思いますが。

その前に佐野副委員長が資料、一応作ってまいりましたので、副委員長からその説明をお願いしたいと思います。

○副委員長（佐野善弘君） 前回、実態はどういうふうになっているんだということで、調べてみました。その中で一応平成18年から小学校区単位の内容で一応調べてみました。①、②、③

というふうなことで3つの人口と世帯数、年間の内容、それと自然動態、出生数、死亡数、年度ごと、あと社会動態ということで、転入人口と転出人口のこの推移を一応調べてみました。その中で自然動態、社会動態は一応1年間の数字でございます。例えば平成18年ですと、出生数はちょっと細かいんですが、出生数は160人、死亡数は308人ですから、増減でマイナス148人というふうな、出生から死亡数と148マイナスということだ。例えば社会動態ですと転入が平成18年ですと740人ですね。転出ですと848でマイナス108人というふうなデータでございます。それと左側、小牛田地域、不動堂地域、北浦地域、北浦地域はここの彫堂、駒米とか住所が北浦という地名になっているところ駅の近くまであるんですね。そういうふうな内容でございます。中埜、青生地区と南郷地区ということで6つの地域の中でデータを取ってみました。

その中でまとめということで、一応整理してみましたけれども、人口については全体では平成18年4月1日の人口世帯数は4月1日の各年度のデータでございまして、町全体では2万6,752人でございまして、15年後の令和3年では2万4,098人ですね、2,654人、9.9%減少しているということですね。

それで、毎年データ、合計のデータを見ますと、例えば18年から19年ですと、99.1%ということでこういうふうに見ただけで、27年だけが100.1%ということで20人増加しているという状況でございます。小学校区単位、若干北浦地区は違うんですけども、不動堂地区が令和3年割る平成18年対比で117.3%ということで1,037人増加しております。小牛田地区はその対比ですと79.7%、705人減少、北浦地区はその対比で88.7%で639人減少でございます。中埜地区が81.1%で482人、青生地区は86.3%で305人減少、南郷地区は77.3%で1,560人減少しております。この内容で不動堂地区だけが増加をしておりますけれども、これについては駅東地区の増加が影響していると推測できます。ただ、駅東は現在令和3年度調べたら2,001人の人口でございまして、ですから以前にもいた方もいると思いますけれども、ほかの不動堂地区は減少しているというか2,000人増えているという状況ですので、そういうふうな状況ということとです。

それで、世帯数ということで、世帯数は平成18年4月現在、町全体で8,230人の世帯について15年後の令和3年は9,250世帯です。1,020世帯、12.4%増加しているということでございます。その中で、世帯数の1世帯当たりのデータを③に載せております。③の右のほうに載せているんですけども、合計の世帯数の右に1世帯家族数ということで載っているんですけども、18年度は1世帯当たり家族数は3.25人でございましたけれども、3年度は2.61人で1世帯0.64人減少しているということで、核家族化が進んでいるというふうなことですね。親との同

居とかなくなっているということで、例えばうちのほうの地域でも子供はいるんだけど同居してなくて駅東にいるとかそういうふうな状況、あとは同じ敷地内で、親とは別に建てて2世帯になっているというふうなそういう状況が進んでいるというふうなことだと思っております。

それと資料①の自然動態と出生数でございますけれども、出生数は平成18年は160人でございます。令和3年は101人で増加している年もありますけれども、傾向としては年々減少していると。特に令和2年、3年は107人、101人ということで急激に減少しております、やはり新型コロナウイルスの影響が出ているのではないかと推測されます。

それと、死亡数は平成18年から300、年間で8人でございますけれども、令和3年は403人ということで、やはり高齢化、順番に、順番ではないですけど亡くなっているというふうな状況だと思っております。自然動態も出生数から死亡数は年々減少幅が少なくなっているというふうな、それだけ死亡する方が増えて出生する数が減って、この増減が毎年増えているというような状況でございますので、やはりこの状況で人口が減っているという状況じゃないかなと思っております。

それと右の社会動態の、これは転入から転出者引きますと、平成18年から22年まで減少しておりました。例えば平成18年ですと、転入が740人、転出が848人、108人減少、19年ですと転入が676人、転出が908人ということは232人ほど減少しているという状況でございますけれども、平成23年から26年は逆に転入者が増えておまして、平成23年ですと23人の増、社会動態と24年ですと198人の増というふうなそういうことで大きく増加しておまして、やはりこれは東日本大震災により駅東に転入者が増えたということで、推測できるのではないかなと思っております。その中で平成18年から令和3年度までの累計転入は、社会動態については83人ほど増加しておりますけれども、自然動態でマイナス3,298人ほど減っておりますので、人口もその割で減っているというふうな対比で90.1%というふうな内容で減っているというふうな内容でございます。一応、そういうふうなことで、小牛田地域はそんなに減っていないのではないかなという状況でございますけれども、基本的には駅東だけが増えているということで、そのほかの地域については、南郷地域と同様減っているというふうな状況でございます。その中で人口調査の2ページ目、②をちょっと見ていただきたいと思います。

これは、一応小牛田地域も5地域を集計をしてみました。そうすると平成18年と令和3年を比べると94.5%ではございますけれども、不動堂地域だけが117%ということで伸びておまして、それ以外は小牛田が79.何ぼですかね、そういうふうなことで減っているというふうな

状況でございます。

一応、ほかの小牛田でも小牛田、北浦、中埜、青生も着実に減っているというか、南郷もそうなんですけれども、そういうふうな状況の中で、今後どういうふうな提案をしていくかというふうなこと、駅東も完売でこういう今までのような不動堂地域の増加が見込めるような状況ではないと思いますので、その辺の中でどのような定住促進なり提言をこれからしていくかというのが我々の課題になるのかなというふうなことで一応、調査をしてみましたので御報告いたします。

以上でございます。

○委員長（山岸三男君） 大変詳しくデータを集めていただきまして、佐野副委員長から今、説明ありましたが、この内容大変分かりやすくてすばらしいんですけれども、今まで私が思っていたのは、美里町は9,000世帯だという広報も9,000世帯、でも9,250ということは相当世帯数は増えたことになるんですよね。その中で私たちのこの定住、移住に関する研究テーマとして、どこの内容について絞るのか、それはあくまでも定住、移住に関する前段でまちづくり推進課、町の事業として進めている内容について、もっと深めて調査研究するのか、結構まちづくり推進課の関連事業、令和4年度の実施計画がございます。あと今までやってきた総合計画・総合戦略の中にも事業展開しておりますから、皆さんにお伺いします。これ私常任委員会としての移住、定住という教材を研究テーマ決めましたよね。その中でこれを全部やるわけにはいかなのかなとは思いますが、皆さんからお伺いします。どの辺に特化するのか、大体皆関連してくるんですけれどもね、いかがでしょうか。どうぞご意見をお話してください。

赤坂委員。

○委員（赤坂芳則君） 今日是我が町の実態ということでの把握をしたことになるので、県内あるいは全国の中でやっぱり同じ問題抱えているとは思いますが、そういう中でもこの移住、定住にさっき委員長、まちづくり推進課さんちょっと調べてけるといったような話なんですけれども、自分たちで調べながら、そういう参考事例を引っ張り出してくる必要あると思うのね。それで、それはそこの地域にしかできないことなのか、例えばこれ美里町でも何とかなるのか、あるいは美里独自のいろんな定住政策する上で、ここの美里の立地条件を生かしたそういう進め方、それをいろいろほかの全国の優良事例から整理して行って、これを町で力を入れるべきじゃないかという提言に持っていくのがこの委員会としては進め方はそういうふうになるんじゃないかと思うんですが、だからやっぱり今回は、本町の大体実態は分かったので、あとは委員会としてやるか各自委員がそれぞれ独自で探して調査するかも含めて、今後の

方向はそういうふうになるんじゃないかと思いますね。

○委員長（山岸三男君）　ありがとうございます。分かりました。赤坂委員言うとおりでとは思いますが、前の会議の中で私たちは一応先進事例とかそういうの一応は東松島でも進めていますと、栗原市あるいは千葉県流山市というお話もいただきました。それなりの資料も常任委員会で集めて、いろいろここで協議をしてという、今赤坂委員言ったとおりの進め方では私もいいと思うんですが。ほかに皆さんからご意見ございませんか。佐野委員。

○副委員長（佐野善弘君）　前回、平成29年度に常任委員会の報告、それで31年の1月に報告書、提言しているんですかね。それで、報告、令和2年の1月に町から報告、その辺も移住、定住の関係で定住化促進というふうなことで提言した中での検討報告書もいただいている、その辺もどこまで進んでいるのか、その辺も確認した中でその中でどういう先進事例と言ったって、少し内容を絞っていかないと、やはりその市、町によっていろいろ特色があるようですので、その辺を絞った中での事例を調べていかないと大ざっぱにということにはならないのかなとは思っているんですが。前回、提言した中では、地域おこし協力隊の関係も検討して取り組む必要があるということで、今年から実施されておりますので、その辺はその辺で進んでいるということなんですけれども、そのほかの内容等についてもどのように進んでいるのか、その辺の中でどこに絞って提言をするのかということをやっていないと前回と同じような内容になってしまうのかなという全体的にするとね、ですからその辺で絞って、その中で先進事例を絞った中で提言をしていったらいいのかなと私なりには思っております。

○委員長（山岸三男君）　今、佐野副委員長のお話ありましたように、進め方としては方向性としてはそれで私もいいのかなと思うんですが。ほかにないですか。

○委員（藤田洋一君）　赤坂委員さん、佐野委員さんの言った考え方基本として、各全国を皆見ると、こことここと皆同じようなことやっているのでは駄目だから、我が町に合ったやり方でここに住んでみたい、ここに移住してみたいというふうな、そういう方々を迎えられるような施策でもって、そこをいろいろな同規模自治体の中で同じような人口から農村地帯だということとでその辺の資料を見ながら、ある程度参考にしながら、我が町には何があるのかということとこれから絞り上げて探って、皆さん調べて行って、まとめていかなければならないというふうに私は今お二人の意見聞いて全くそのとおりで感じたので、まずそこから手をかけていくべきではないかなと。皆どこの市も町も同じようなことやっていてなかなかそこまではいかないと思うんでね、大変な難しい問題で、とにかくこの町に定住してもらって、一番ここに住む、そしてここにずっといてもらってね、それがこのテーマだと思うんです。ですからその荷を

我々ももっと受け入れたほうがいいということで、資料調べて、そして取りかかればいいのかというふうにまず第一段階としては、私はそう感じたので申し上げました。

○委員長（山岸三男君） ほかにございませんか。前原さん、いいですか。前原委員。

○委員（前原吉宏君） 先ほど、佐野副委員長言っていたとおりでと思うんですよ。どこを掘り下げていくかとなったときに、過去の平成31年の資料、報告書を拝見すると、そういう部分がある程度、かなり詳しく載っているので、ほかの部分での見当たる部分、探さなきゃない部分というの当然出てくる。ただ、自然動態に関してはなかなか難しい部分があるので、私的には社会動態的な部分で掘り下げていったらどうかと思いました。

以上です。

○委員長（山岸三男君） 前原委員は人口動態、社会動態のほうに視点を置いてという……。

○委員（前原吉宏君） 大きく社会動態と自然動態がありますよね。その中で社会動態について掘り下げていったほうがいいのかなと。

○委員長（山岸三男君） 社会動態のほうにね。櫻井委員はございませんか。

○委員（櫻井功紀君） ありません。

○委員長（山岸三男君） よろしいですか。私からは、今皆さんおっしゃるとおり、それを全部やるというの大変だと思うんです。この一定の絞っていく必要あるんだろうと思いますけれども、先ほど課長さんからの説明で定住促進補助金というのは結構な金額、最大で70万円まで出せると。子供の転入加算とか新婚加算、子育てとか。先ほどの中で赤坂さんは、一人金額を例えば100万とか金額を大きくすれば、もっと定住とか移住は進むんでないかというお話ありましたので、その辺の意見として私も非常に賛同する部分がございます。やっぱり一番は経済的な部分を支援、補助するということは定住、移住にとっては定住する移住する方は、家を建てたり土地を買ったりということで、そこで永住するわけですからね、その最初の段階でのある意味資産形成と言いますか、自分の土地、あるいは住まいを持つということだと思います。ある意味、一生の買物みたいな話なんですけれども、そのときの補助出すことによって、美里町に住んでよかったとか美里町に最初に住むとき私は非常に助かったとか、そういう思いをしていただけたと思うんですがね。そのやっぱり経済的な部分、支援、補助金の部分も加算、もう少し上乗せすると言いますか、加算できるような方法も検討するに値するんじゃないかなと私は思うんですけれども、これはこの加算に関しては、特別難しくはないと思うんですけれども、数字を上げればいい話なので。それをどの程度に絞っていくか。赤坂委員。

○委員（赤坂芳則君） 人がどこに行って住むかというのは、やっぱりその町の助成とか金も非

常に魅力の一つなんだけれども、やっぱり子育て世代がその町に行って定住をしようかとなると、やっぱりあらゆるその行政の体制がきちんと整っているところに行きたいと思うんですよ。例えば子育て環境がいい、妊娠、出産から含めてそれから子供たちの養育の費用の問題とか、学費の問題とかその他いろんなものもあるだろうし、あとは医療、福祉的なものはどうなっているんだとかとね、こいつ全般に関わってくるんだよね。そういう総合点数で結果的にこの町に住んで、その町に住んでみたいとなるような気がするのね。その最初の入口の誘導するところでは金額はいいかもしれないけれどもね、それだけでは多分駄目だから、前回の提言のまとめの中にも1から3まで、3、4、5まであるのかな、それらをまとめた時点から今現在までで、いろんな提言を町でしていると思うんだけど、それがどういうふうに今生かされているのかというこの町自体のこの提言についての分析もちょっとしてみる必要はあると思うのね。それで、この点が前回提言しているんだけど、進んでいないとかここが弱いとかというのが見えてくると思うんでね。それもやっぱり一緒に進めていくチェック項目になるんでないかと思うんですよ。

○委員長（山岸三男君） 赤坂委員ね、この間もそのことをお話しいただきました。町から一定の回答もいただいていますよね。その資料はたしか前に皆さんに渡しているはずなんですよ。（「回答はざらっとしたやつな」「令和2年1月21日ですよ」の声あり）そうすると、令和2年の1月21日付ですね、提言について報告ということで、一応はこれ31年1月11日です。総務、産業、建設常任委員会の報告書に対する町からの回答みたいな部分がここに載って資料がございます。それをもう一回確認したほうがいいかもしれないですね。（「特別詳しいことないんだけど」「現在そうになっているから言っていないわけだね」「前向きに検討しますという政治家独特の回答だね」の声あり）ここで、引き続き活用していくとか発信に努めるとか、検討していくとか、一応町としても結論的なことは出ていないんですけどもね。

○委員（赤坂芳則君） 全部やれということは無理にしても、まず、これはどうしても優先順位の一番目にやってもらいたいんだということを整理して、強く実行してもらおうようにしないと。

○副委員長（佐野善弘君） そういうところを絞って、今度そういうところの先進事例を調べてそこに調査していったらいいかなとは思っています。（「そのとおり」「今後の進め方ね」の声あり）

○委員長（山岸三男君） ここで一気に絞るというのは難しいかもしれませんが、何点かこれとこれとこれと、3項目なり5項目ね、まず皆さんから上げていただいてそれと絞っていくとかね。

○委員（赤坂芳則君） そいつすぐ絞っていくのは無理だから、この町からの回答を1回、それぞれ委員がもう一回再チェックをして、そして自分なりにこいつとこいつと二、三点を絞り込んでその次の会議に臨むようにしてください。

○委員長（山岸三男君） 赤坂委員から意見出ました。町から、皆さん資料お持ちですよ。2年1月21日付、この資料、じゃあ皆さんもう一回、うちでよくそしゃくしていただいて、それで次の会議の中でまた皆さんからいろいろ協議をしていただいて、それで何項目かに絞っていくというような項目を挙げていただいて、それで進めるというそういう進め方でよろしいですか。いいですか。（「はい」の声あり）分かりました。じゃあ、これ令和2年1月21日付の常任委員会の研修課題に関する執行部への提言について報告ということで、当時の大橋議長に相澤町長からのこれ教育、民生と総務、産業、建設常任委員会、私は定住化促進についてということで報告書いただいていますので、これをもう一度うちに帰って読んでいただいて次に進めるということで、進めたいと思います。それでは、一応、内容的にはこれでよろしいですか。（「はい」の声あり）

次回の会議の日程を一応決めたいと思います。もう連休明けですね。

○副委員長（佐野善弘君） 19日が5月会議ですよ。（「19、入っているの」の声あり）あと1時半から特別委員会。（「17日入っていますよ」の声あり）19に変更になったんですかね。（「そうです、5月の19日に特別委員会行います」の声あり）5月会議あるときに午前中あるから、午後から特別委員会しましょうというふうな。一応17日に決めたけれども、5月会議入るから変更しますよというふうな内容だったんですよ。

○委員長（山岸三男君） 19日に5月会議入っているのね。（「はい、10時から」の声あり）10時からね、5月会議ね。以前は特別委員会10時、運営小委員会が9時半となっていましたけれども、これはどうなります。

○副委員長（佐野善弘君） 小委員会は1時からですね。

○委員長（山岸三男君） 小委員会が1時から。

○副委員長（佐野善弘君） 山岸委員長さん分かっていると思って。

○委員長（山岸三男君） 全然、私今初めて聞きました。休憩します。

午前11時51分 休憩

午前11時55分 再開

○委員長（山岸三男君） 再開いたします。

それでは、次回の総務、産業、建設常任委員会第6回は、5月23日9時半に開始しますので
よろしくお願いします。

これで総務、産業、建設常任委員会第5回を終了します。

副委員長、閉会をお願いします。

○副委員長（佐野善弘君） 本日は第5回の総務、産業、建設常任委員会、大変御苦労さまでした。移住、定住に非常に町の全体に関わることでありますので、今後ともよい提言ができるように皆さんで調査をしていきたいと思ひます。

大変御苦労さまでございました。

午前11時56分 閉会

令和4年4月27日

総務、産業、建設常任委員会

委員長